

III 令和6年度概算要求～重点ポイント～

◆ 常設統合司令部(仮称)の創設

- 国家防衛戦略(令和4年12月)
統合運用の実効性を強化するため、既存組織の見直しにより、陸海空自衛隊の一元的な指揮を行い得る常設の統合司令部を創設する。
- 防衛力整備計画(令和4年12月)
各自衛隊の統合運用の実効性の強化に向けて、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を構築するため、常設の統合司令部を創設する。

《常設の統合司令部創設にあたっての課題》

- ・ 臨時の統合任務部隊では情勢の推移に応じたシームレスな対応が困難。
- ・ 領域横断作戦を実施し得る統合運用態勢の確立が不十分。
- ・ 米インド太平洋軍司令部と調整する機能が不足。

⇒上記課題を解決し、陸海空自衛隊の一元的な指揮を行い得る常設の統合司令部を創設。

《常設の統合司令部の概要》

- ・ 常設の統合司令部(創設当初は約240人)を令和6年度末に市ヶ谷に設置。
- ・ 常設の統合指揮官は陸海空幕僚長と同格の将官を配置。

《常設の統合指揮官の役割》

- ・ 自衛隊の運用等に関し、平素から部隊を一元的に指揮。
- ・ 統合・共同における作戦計画の策定及び作戦の遂行。
- ・ 大臣の命令を受け、所要の指揮官に任務を付与、必要な戦力を各指揮官に配分し、作戦を指揮。

